

目的

こども基本法は日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的とする。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

こども施策の6つの基本理念	
①	すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
②	すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
③	年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
④	すべてのこどもは年齢や発達のていどに応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
⑤	子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
⑥	家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」
全てのこども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を目指す。

①こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶う。 ②その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。

こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに。

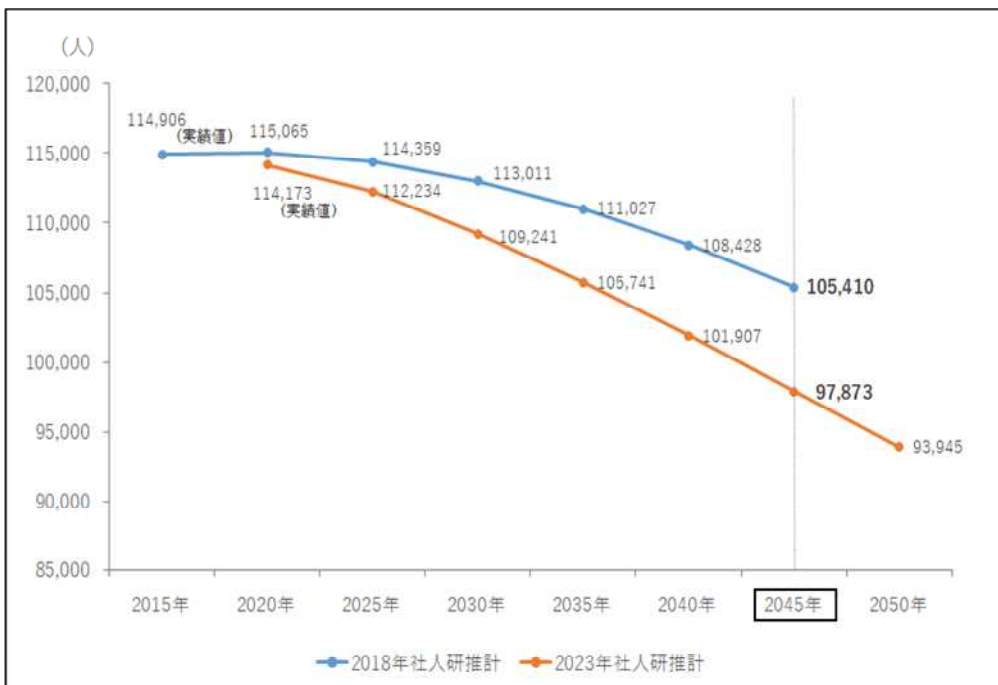
こども未来戦略（抜粋）

少子化は人口減を加速させている。2022年には80万人の自然減となった。今後も、100万人の大都市が毎年1つ消滅するようなスピードで人口減少が進む。現在、日本の総人口は1億2,500万人だが、このままでは、2050年代に1億人、2060年代に9千万人を割り込み、2070年に8,700万人程度になる。わずか50年で、我が国は人口の3分1を失うおそれがある。

若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。2030年までがラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し、少子化と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならない。

廿日市市の将来推計人口（国立社会保障・人口研究所推計）

【2023年(R5)と2018年(H30)の廿日市市将来推計人口比較（社人研推計）】



【廿日市市年齢別将来推計人口（R5社人研推計）】

